

政策評価トピックス 第 73 号（2006 年 11 月 15 日）

・総務省：規制影響分析の試行実施状況

総務省は、このほど、「規制改革・民間開放推進 3 か年計画」（閣議決定）に基づいて実施している規制影響分析（RIA）の試行的実施状況を公表しました。平成 16 年 10 月から 2 年間に行われた RIA は、12 府省の 171 件で、実施件数の最も多かったのは、環境省の 45 件、次いで経済産業省の 31 件、農林水産省の 24 件となっています。RIA の対象とした法令のレベルは、法律が 88 件、政令と省令がともに 43 件、告示等が 12 件となっています（複数レベルに該当するものは 15 件）。

RIA の実施要領では、想定され得る効果を可能な限り定量化して推計することとされていますが、今回の試行では、「定量的に記載」されているのは 13 件（8%）にとどまっています。

http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/061017_1_1.pdf

・福島県：18 年度事業評価における意見書

福島県事業評価委員会は、県が平成 18 年度に事業評価を実施した施策及び事業のうち、一定のものを抽出し、その妥当性等を検証し、その審議結果を県知事（職務代理者）に提出しました。

評価制度の改善に関して、成果指標について、事業の趣旨や目的から乖離しているものが散見される、指標設定が困難な場合は例外的に定性的な判断が可能となるような基準の見直しが必要と考える、各部局間で評価への取組姿勢、評価内容にバラツキが生じている、事業評価制度の周知を一層図る必要があるなどの意見が出されました。

また、個々の施策及び事業では、例えば、「ふくしまブランド育成事業」については、「ブランドの認知度を高めるためには、首都圏での広報に併せて、地元から盛り上がる仕組みも考慮する必要がある」と指摘しています。

<http://www.pref.fukushima.jp/hyoka/18hyouka/iinkai/iken/00all.pdf>

・香川県：18 年度政策評価

香川県では、平成 18 年度の施策評価結果を公表しました。農林水産部が担当する施策「農林業の振興」をみると、「香川県新世紀基本構想後期事業計画（2005－2010）に掲載されている指標 23 のうち、A と評価されたものは「新規就農者数」など 14 指標、B は「トレーサビリティ対応の青果物産地数の割合」など 3 指標、C は「小麦作付面積」の 1 指標、D は「さぬきエコ農産物栽培面積」など 5 指標で、施策全体の達成状況の評価は B とされています。

農林水産部では、「県民アンケートの結果、施策全体としては重要度・満足度ともに昨年度を上回っているが、小項目施策別にみると、重要度については、概ね昨年度を下回り、逆に満足度は上昇している。このことから、指標の進捗度が概ね順調であることとあわせ、施策の成果がある程度評価されていると考える」としています。

<http://www.pref.kagawa.jp/seisaku/hyoka/>

・鹿児島県：18 年度行政評価

鹿児島県では、「21 世紀新かごしま総合計画」の施策について評価を行い、その結果を公表しました。20 施策の中で、特に課題がないとされたものは 8 施策、施策を構成する一部の事業などに課題ありとされたものは 12 施策となっています。

農政部の「食・農・交流の創造」施策については、地域産物の直販所（有人）の設置数、農産加工グループの年間販売額、学校給食への食材供給組織数、学校給食における県内産の農林水産物の割合の達成度から「特に課題はない」とされていますが、県の行政評価監視委員会は、地元の消費者を向いた生産といった「地産地消」も必要ではないか、かごしまブランドについても、地元への周知が必要ではないか、などの意見を出しています。

http://www.pref.kagoshima.jp/home/jinjika/hyouka/a_18.html